秋の全国火災予防運動
11月9日～11月15日　三原市消防本部

回覧

大切な命を守るための
住宅用火災警報器 ４つのポイント

火災の発生を一早くキャッチし，命を守るための切り札「住宅用火災警報器」の設置・維持管理については，次の点に注意してください。

設 置　就寝中の逃げ遅れを防ぐため，設置義務のある**「寝室」に設置**しましょう。
（２階に寝室がある場合は，２階の階段にも設置が必要です。）

点 検　いざというときに確実に作動するために，
点検ボタンを押すか，点検ひもを引っ張って**定期的に点検**しましょう。

清 掃　ほこりが付いていると感度が悪くなります。
乾いたタオルで拭き取るなどして，**定期的に清掃**しましょう。

交 換　年数の経過とともに「電池切れ」「本体の性能劣化」が起こります。
設置してから**１０年を目安に，電池もしくは本体の交換**をしましょう。

★ 住宅用火災警報器の取り付けをサポートします ★

消防本部では，住宅用火災警報器の取り付けサポートを行っています。
ご自身での取り付けが困難な方のお宅に消防職員がお伺いし，取り付けを行います。
ご希望がある方は，下記の【お問い合わせ】先に連絡してください。

※住宅用火災警報器の購入は，ご自身で行ってください。

【お問い合わせ】
三原市消防本部 予防課
建築指導係 下久保 / 予防係 丸谷
TEL（0848）64−5927

裏面へ

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

1 **寝たばこ**は
絶対にしない、
させない

2 **ストーブ**の周りに
燃えやすいものを置かない

3 **こんろ**を使うときは
火のそばを
離れない

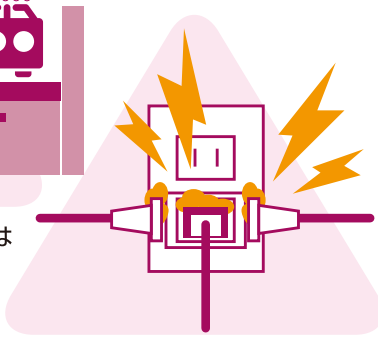

4 **コンセント**はほこりを清掃し、
不必要なプラグは抜く

6つの対策

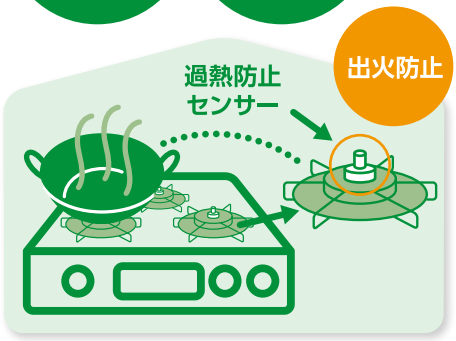

1 火災の発生を防ぐために、
ストーブやこんろ等は
安全装置の付いた機器を使用する

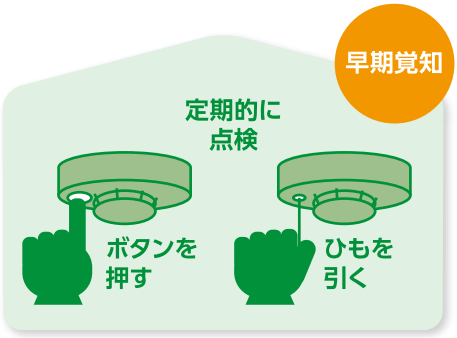

2 火災の早期発見のために、
住宅用火災警報器を定期的に点検し、
10年を目安に交換する

3 火災の拡大を防ぐために、
部屋を整理整頓し、
寝具、衣類及びカーテンは、
防炎品を使用する

4 火災を小さいうちに消すために、
消火器等を設置し、
使い方を確認しておく

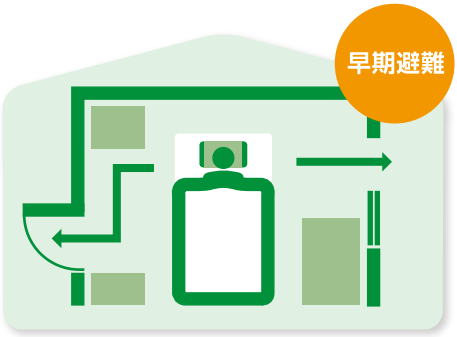

5 お年寄りや身体の不自由な人は、
避難経路と避難方法を常に確保し、
備えておく

6 防火防災訓練への参加、
戸別訪問などにより、
地域ぐるみの防火対策を行う

『お出かけは　マスク戸締り　火の用心』

2022年度全国統一防火標語